

これまでの振り返りと今年度の取組

(1) バリアフリーに関するこれまでの振り返り

経歴

- ▶ 平成9年 「調布市福祉のまちづくり条例」を制定
施設（建築物、道路、交通施設等）のバリアフリー化を推進。
- ▶ 平成19年2月 交通バリアフリー法に基づく「調布市交通バリアフリー基本構想」策定
- ▶ 平成24年3月 バリアフリー法に基づく「調布市バリアフリー基本構想」策定
- ▶ 平成25年3月 「調布市バリアフリー特定事業計画」取りまとめ
- ▶ 令和4年4月 バリアフリー法改正に伴い
 - ▶ 「調布市バリアフリーマスターplan」（青冊子）
 - ▶ 「調布市バリアフリー基本構想」（赤冊子）を策定
- ▶ 令和5年3月 「調布市バリアフリー特定事業計画」（緑冊子）取りまとめ

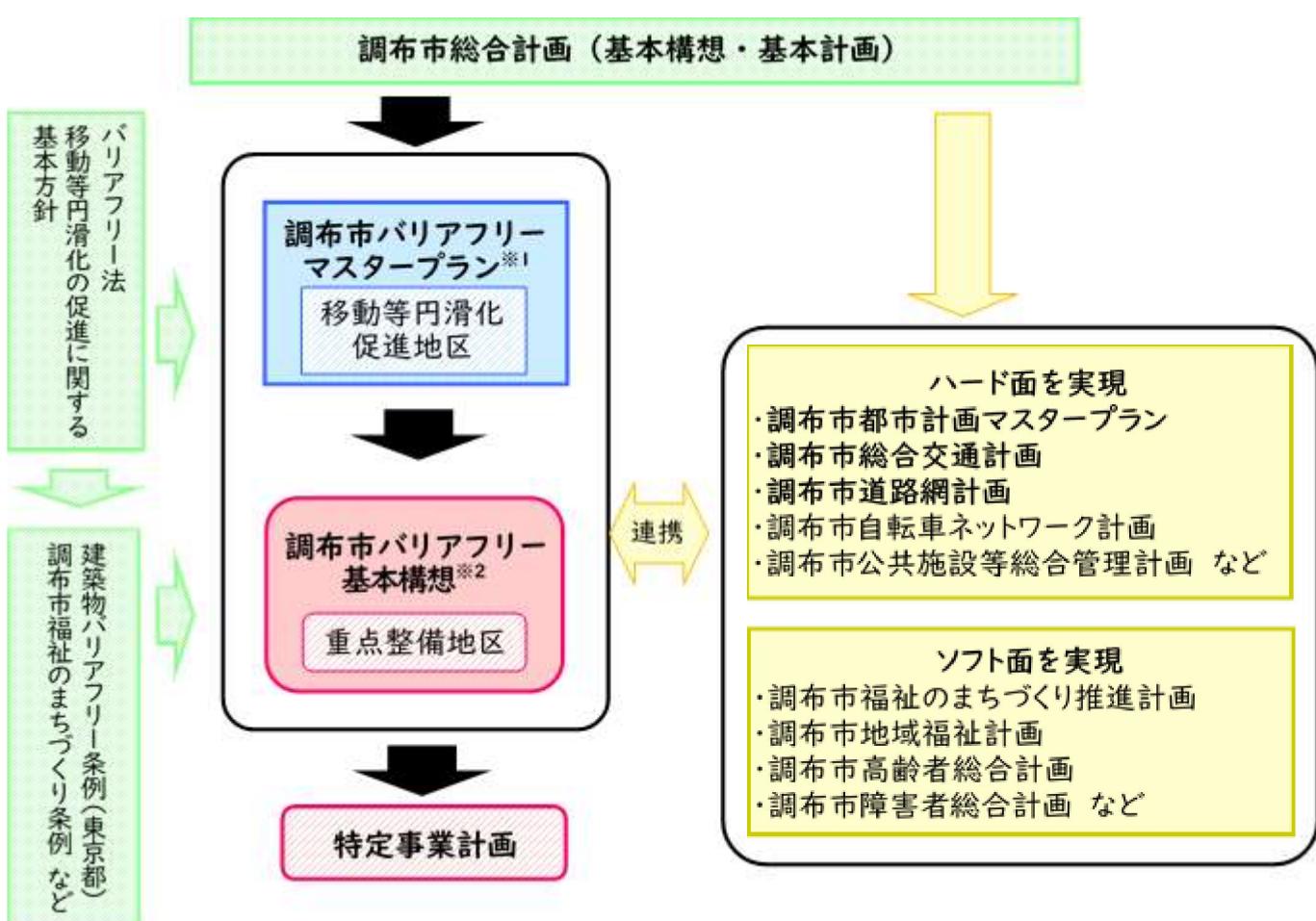


図 マスターplan及び基本構想の位置付け

・調布市バリアフリーマスターplan及び基本構想の策定

調布市では、「みんなの“からだ”と“こころ”にやさしいまち 調布」の基本理念のもと、令和4年4月に「調布市バリアフリーマスターplan～移動等円滑化促進方針～」(以下「マスターplan」という。)及び「調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～」(以下「基本構想」という。)を策定しました。

マスターplanでは、移動等円滑化促進地区を定め、地区内及び全市におけるバリアフリー化の促進に向けた方針を示しています。

基本構想では、重点整備地区(調布駅・布田駅・国領駅周辺地区、飛田給駅周辺地区、京王多摩川駅周辺地区)を定め、地区内に位置する生活関連施設、生活関連経路等について、具体的なバリアフリー化事業である特定事業等を位置付けています。

さらに、基本構想に位置付けた特定事業等に基づき、施設設置管理者等に詳細な事業の内容についてご検討いただき、令和5年3月に「調布市バリアフリー特定事業計画」(以下「特定事業計画」という。)を作成・公表しました。

これらに基づき、積極的にバリアフリーのまちづくりを推進し、市内における移動や施設利用の利便性、安全性の向上など誰もが利用しやすい生活環境の整備を推進していきます。

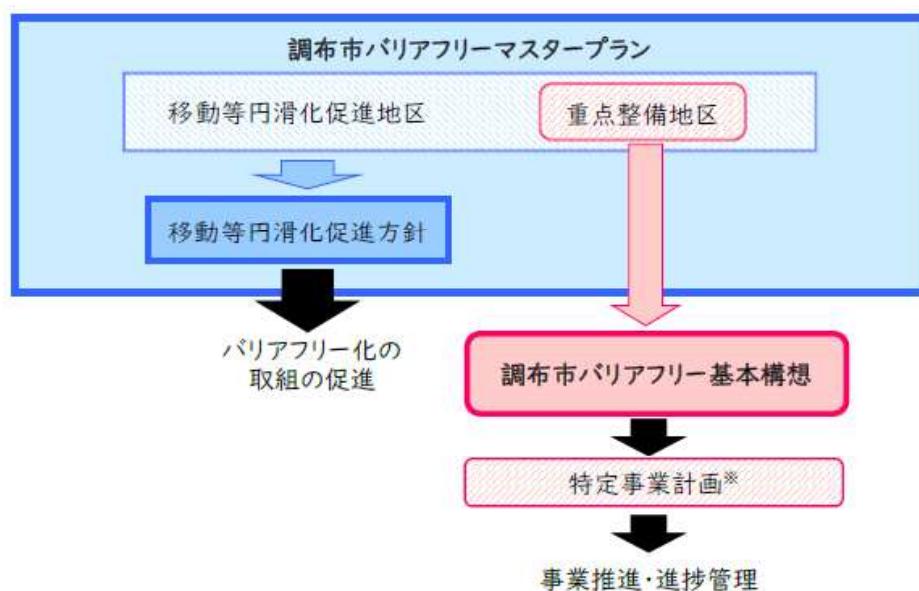


図 マスターplan及び基本構想の枠組み

表 これまでの取組

年度	計画策定に関連する取組	協議会・部会での取組
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●マスタープラン・基本構想の策定に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・現況の整理 ・旧基本構想の評価（利用者評価・事業者評価・庁内評価） ・策定に向けた課題の検討 ・策定方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・旧基本構想における特定事業計画の進捗状況の報告 ●第2回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の策定趣旨について ・旧基本構想の評価の進め方について ●市民部会 <ul style="list-style-type: none"> ・まちあるき点検の実施（調布・布田・国領地区、飛田給地区）
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●マスタープラン・基本構想の策定 <ul style="list-style-type: none"> <マスタープラン> <ul style="list-style-type: none"> ・全市的な目標や全体方針の検討 ・移動等円滑化の促進に関する基本的な方針の検討 ・移動等円滑化促進地区の設定 ・生活関連施設・生活関連経路の設定 ・移動等円滑化の促進に関する事項（バリアフリー方針）の検討 ・その他必要な事項等の検討 <基本構想> <ul style="list-style-type: none"> ・重点整備地区の移動等円滑化に関する基本的な方針の検討 ・重点整備地区の設定 ・生活関連施設・生活関連経路等の課題の整理 ・移動等円滑化に関する事項の検討 ・特定事業・その他の事業の整理 ・その他必要な事項等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・策定方針（案） ・基本方針、地区及び生活関連施設・生活関連経路（案） ●第2回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・マスタープラン・基本構想（素案） ●第3回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントの結果概要 ・マスタープラン・基本構想（案） ●第1回市民部会 <ul style="list-style-type: none"> ・まちあるき点検の実施（京王多摩川地区） ●第2回市民部会 <ul style="list-style-type: none"> ・まちあるき点検の結果について ・バリアフリー方針（案） ●事業者部会 <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業の作成について
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●特定事業計画の作成・公表 <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業計画のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業計画（案） ・心のバリアフリーに関する具体的な配慮事項について ●第2回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業計画について ●第1回市民部会 <ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリーに関する具体的な配慮事項の検討について ●第2回市民部会 <ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリーに関する具体的な配慮事項のまとめについて ・市民部会の今後の取組方針について ●事業者部会 <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業計画の作成について

(2) 今年度の取組

今年度は、基本構想の推進の一環として、特定事業計画に基づく事業の進捗管理を行い、今年度末に実施予定の第2回協議会にて事業の進捗報告を行います。

進捗管理では、特定事業計画における事業（事業数 887）の状況（完了・継続・実施中・未着手・その他）を整理し、重点整備地区別及び特定事業種別の進捗率を算出します。

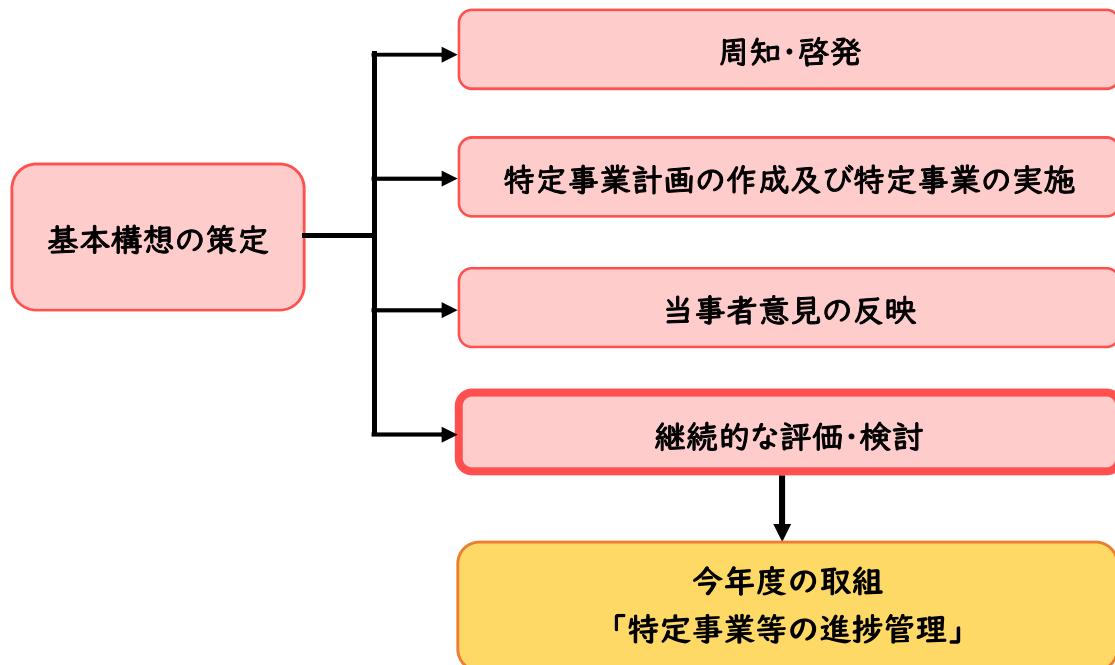


図 基本構想の枠組み

表 今年度のスケジュール(予定)

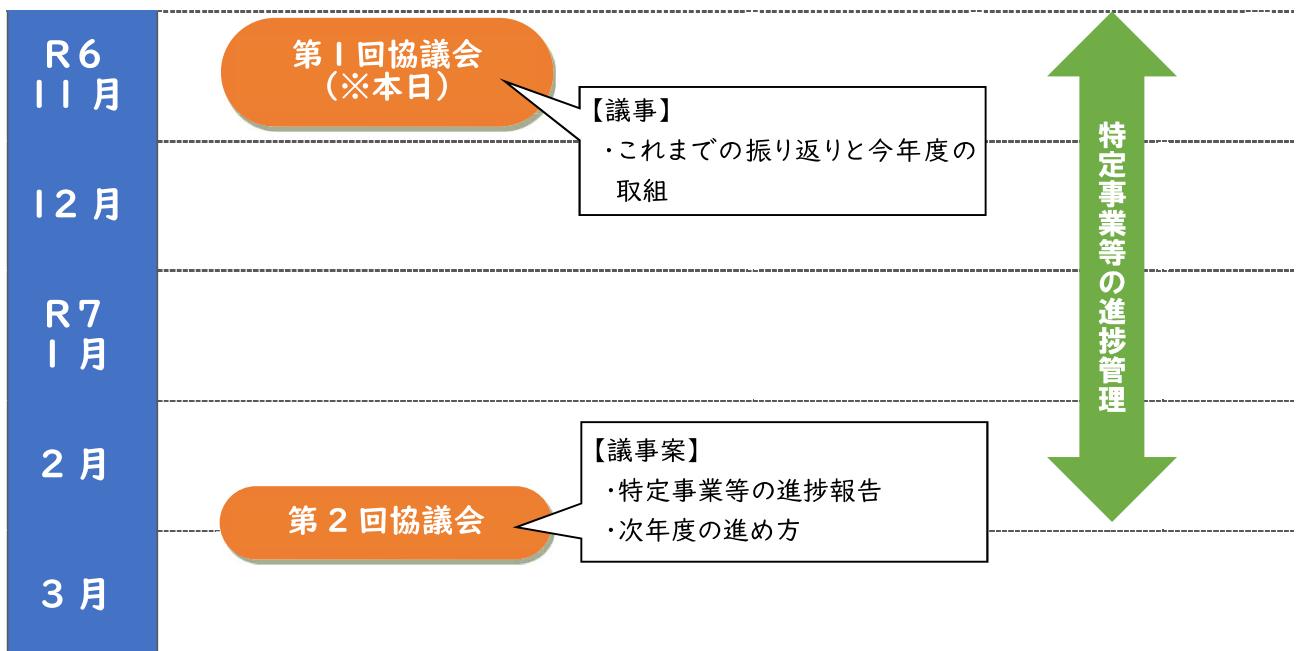


表 特定事業数

重点整備地区別	特定事業種別	事業数
調布駅・布田駅・国領駅周辺 重点整備地区	公共交通特定事業	37
	道路特定事業	205
	交通安全特定事業	7
	建築物特定事業	305
	路外駐車場特定事業	1
	都市公園特定事業	22
	その他の事業	0
		計 577
飛田給駅周辺 重点整備地区	公共交通特定事業	17
	道路特定事業	56
	交通安全特定事業	6
	建築物特定事業	89
	路外駐車場特定事業	0
	都市公園特定事業	0
	その他の事業	2
		計 170
京王多摩川駅周辺 重点整備地区	公共交通特定事業	20
	道路特定事業	45
	交通安全特定事業	4
	建築物特定事業	46
	路外駐車場特定事業	1
	都市公園特定事業	2
	その他の事業	0
		計 118
全地区共通	公共交通特定事業	17
	教育啓発特定事業	5
		計 22
		合計 887